

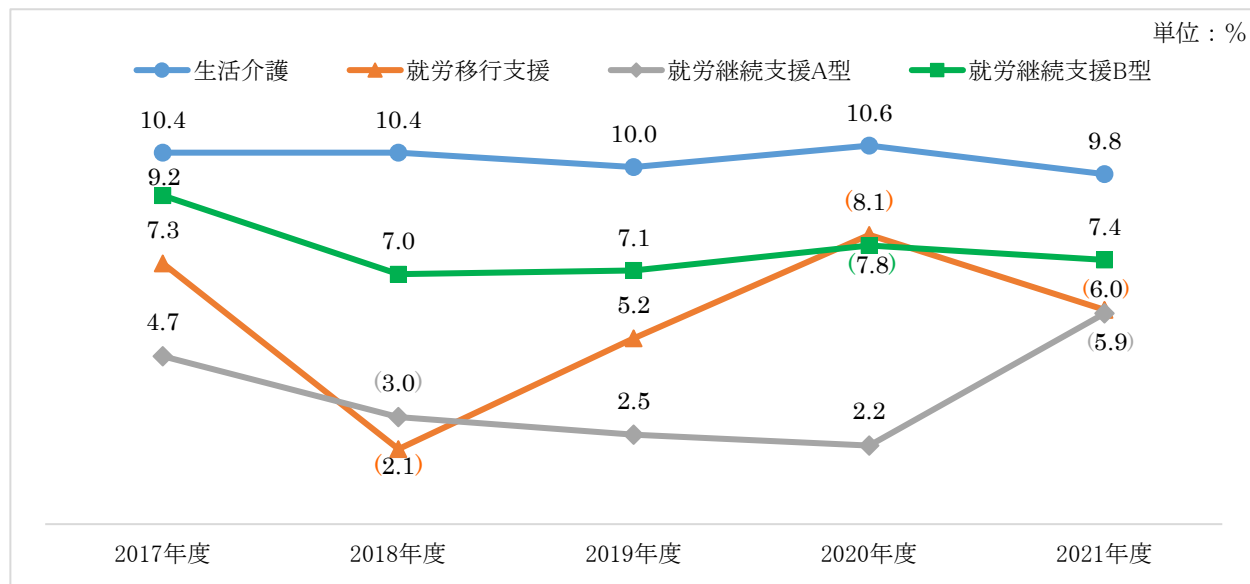
2021年度(令和3年度)日中活動系障害福祉サービスの経営状況について

令和5年3月15日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 深澤 宏一

就労継続支援 A 型の経営状況は改善

- 生活介護の経営状況
 - ✓ 2020年度に比べ人件費率、経費率ともに上昇し、サービス活動増減差額比率が低下
 - ✓ 赤字事業所は、黒字事業所に比べ障害支援区分が低く、報酬改定の影響を大きく受けた
- 就労移行支援の経営状況
 - ✓ 2020年度に比べサービス活動増減差額比率が大きく低下するなど経営状況は悪化
- 就労継続支援 A 型の経営状況
 - ✓ 報酬改定の影響によりサービス活動増減差額比率が上昇
 - ✓ スコア合計点が105点未満の事業所は約8割が赤字
- 就労継続支援 B 型の経営状況
 - ✓ 報酬改定の影響で利用者単価は上昇するも、利用率が低下し、経営状況はおおむね横ばい
 - ✓ 報酬改定で創設された地域協働加算、ピアサポート実施加算の算定率は低調

▼日中活動系障害福祉サービスのサービス活動増減差額比率の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 設立後1年未満の事業所は分析対象に含んでいない
- 開設主体のうち社会福祉法人の割合は、生活介護が95.8%、就労移行支援が80.1%、就労継続支援A型が54.0%、就労継続支援B型が86.0%であった
- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である
- 数値は四捨五入のため、内訳や差引の合計が合わない場合がある

Copyright © 2023 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構(以下「機構」という。)では、毎年度、貸付先から経営状況等について報告をいただいている。本稿では 2021 年度(令和 3 年度)決算に係る生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の経営状況について分析を行った。

1 生活介護の経営状況

1.1 2021 年度の経営状況

人件費率、経費率ともに上昇し、サービス活動増減差額比率が低下

2021 年度の生活介護の経営状況は、サービス活動収益対人件費率(以下「人件費率」という。)が、2020 年度から 0.3 ポイント上昇、サービス活動収益対経費率(以下「経費率」という。)が 0.5 ポイント上昇した(図表 1)。そのため、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)および経常収益対経常増減差額比率(以下「経

常増減差額比率」という。)が低下し、赤字事業所割合¹は、2.9 ポイント上昇した。ただし、ここ数年、生活介護のサービス活動増減差額比率は 10%前後を維持しており、比較的経営が安定している事業所が多い。そのため、人件費率、経費率が上がっても、赤字事業所割合は 3 割未満にとどまったものと推察される。

令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定(以下「今次改定」という。)で、生活介護の基本報酬は引き下げられたが、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益(以下「利用者単価」という。)は 94 円上昇している。これは、各事業所が加算の算定により基本報酬の引き下げ分を補う努力をしたためであると考えられる。

1.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所は、黒字事業所に比べ障害支援区分が低く、報酬改定の影響を大きく受けたか

続いて、黒字事業所と赤字事業所で経営状況

(図表 1) 生活介護の経営状況

区分		2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)
事業所数	—	2,607	2,762	—
利用定員数	人	34.2	33.4	△ 0.7
利用率	%	87.8	86.8	△ 1.0
障害支援区分	—	5.09	5.12	0.03
利用者単価	円	13,084	13,178	94
1 事業所当たり従事者数	人	19.0	18.5	△ 0.5
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.36	6.39	0.02
うち生活支援員	人	4.72	4.75	0.03
人件費率	%	66.5	66.8	0.3
経費率	%	19.1	19.6	0.5
減価償却費率	%	3.5	3.6	0.1
サービス活動増減差額比率	%	10.6	9.8	△ 0.8
経常増減差額比率	%	11.0	10.1	△ 0.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,568	5,575	6
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,705	3,725	21
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	3,974	3,826	△ 148
赤字事業所割合	%	24.3	27.3	2.9

¹ 経常増減差額 0 円未満を赤字としている(以下同じ)

にどのような差があるのかを確認する(図表2)。

最初に障害支援区分を確認すると、赤字事業所のほうが低いことがわかる。今次改定では、障害支援区分が高い利用者よりも、低い利用者の基本報酬の引き下げ幅が大きかった。したがって、従来から障害支援区分が低い利用者が多い事業所では、今次改定の影響がより大きかったものと推察される。今次改定を踏まえると、生活介護では、今まで以上に利用者の重度化・高齢化への対応を意識しながら運営していかなければならないと考えられる

障害支援区分の差により、利用者単価は赤字事業所のほうが低かった。また、赤字事業所のほうが黒字事業所に比べ利用定員数が少ないことや、利用率が黒字事業所よりも5.8ポイント低い82.4%だったことで、1事業所当たりサービス活動収益には22,966千円もの差があった。利用定員数が3.6人少ないとはいえ、これだけ収益に差があるのは、赤字事業所が運営に必要な収益が得られていない証左であるといえるだろう。

なお、赤字事業所は黒字事業所と比べ、利用

者10人当たり従事者数が多いことから、現在の人員配置のまま、より多くの利用者を受け入れることで、利用率を改善する余地はあるとみられる。さらに、人員配置やサービスの水準に配慮しながら、障害支援区分が高い利用者を積極的に受け入れて、利用者単価を上昇させる取組も必要であろう。

1.3 定員規模別の経営状況

定員規模が大きくなるほど人員配置に関する加算の算定率が高く、赤字事業所割合が低い

前述のとおり、今次改定で基本報酬が引き下げられたことから、収益の改善には加算の算定が重要であるといえる。しかし、定員規模が小さい事業所では、余裕を持った人員配置が難しく、加算の算定率が低いものと推察される。そこで、定員規模別に加算の算定状況などをみていきたい(図表3)。

まず、障害支援区分は、定員規模が大きいほど高くなっている。これは、利用者に占める施設等入所者の割合から推測すると、定員規模が

(図表2) 生活介護の黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

区分	黒字事業所	赤字事業所	差(赤字-黒字)
事業所数	2,009	753	-
利用定員数	34.4	30.8	△ 3.6
利用率	88.2	82.4	△ 5.8
障害支援区分	5.15	5.02	△ 0.13
利用者単価	13,296	12,794	△ 502
利用者1人1月当たり平均工賃	3,696	4,179	483
1事業所当たり従事者数	18.9	17.4	△ 1.4
利用者10人当たり従事者数	6.22	6.91	0.68
うち生活支援員	4.66	5.02	0.36
1事業所当たりサービス活動収益	109,172	86,206	△ 22,966
1事業所当たりサービス活動費用	91,563	96,249	4,686
1事業所当たりサービス活動増減差額	17,609	△ 10,043	△ 27,652
人件費率	62.2	82.5	20.3
経費率	18.5	23.4	4.9
サービス活動増減差額比率	16.1	△ 11.7	△ 27.8
経常増減差額比率	16.4	△ 11.1	△ 27.5
従事者1人当たりサービス活動収益	5,791	4,949	△ 842
従事者1人当たり人件費	3,601	4,084	483

(図表 3) 生活介護の定員規模別の経営状況

区分		20人以下	21人以上 40人以下	41人以上 60人以下	61人以上	全体
事業所数	—	1,232	859	483	188	2,762
利用定員数	人	16.7	33.6	54.3	89.0	33.4
利用率	%	82.1	88.2	88.2	87.7	86.8
障害支援区分	—	4.90	5.01	5.25	5.35	5.12
利用者に占める施設等入所者の割合	%	11.4	27.6	59.9	67.5	41.3
利用者単価	円	13,932	12,942	13,249	12,637	13,178
人件費率	%	69.1	68.1	64.2	66.2	66.8
経費率	%	18.5	19.3	20.3	20.4	19.6
サービス活動増減差額比率	%	8.4	8.6	12.3	9.5	9.8
加算の算定状況（事業所数に対する算定している事業所の割合）						
人員配置体制加算(I)~(III)	%	70.2	62.3	76.6	87.2	70.0
常勤看護職員等配置加算(I)~(III)	%	34.7	54.7	83.9	98.4	53.9
福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(III)	%	96.6	98.8	97.5	98.4	97.6
欠席時対応加算	%	82.5	74.6	51.1	40.4	71.7
赤字事業所割合	%	30.4	27.0	21.1	23.4	27.3

大きい事業所は、入所施設を併設している割合が高いからだと考えられる。

加算の算定状況について、人員の配置を手厚くすることや、有資格者を配置することにより算定できる人員配置体制加算および常勤看護職員等配置加算は、一部例外はあるものの、定員規模が大きいほど算定率が高くなる傾向が見られた。定員規模が小さい事業所では、基本報酬が高く設定されているが、やはり余裕を持った人員配置ができないことから、人員配置に関する加算の算定による収益の底上げが容易ではないと推察される。なお、福祉・介護職員処遇改善加算の算定率は、規模によらず高く、欠席時対応加算に関しては定員規模が小さい事業所の算定率が高かった。もちろん、欠席時対応加算は、障害者支援施設に入所しながら当該施設の生活介護を利用する者には算定できないことになっている。そのため、前提条件が異なることに留意が必要であるが、赤字事業所割合が高く、サービス活動増減差額比率が低い利用定員 20 人以下や、21 人以上 40 人以下の事業所においても、少ない人員でも算定可能な加算の算定に努めているものと考えられる。

2 就労移行支援の経営状況

2020 年度に比べサービス活動増減差額比率が大きく低下するなど経営状況は悪化

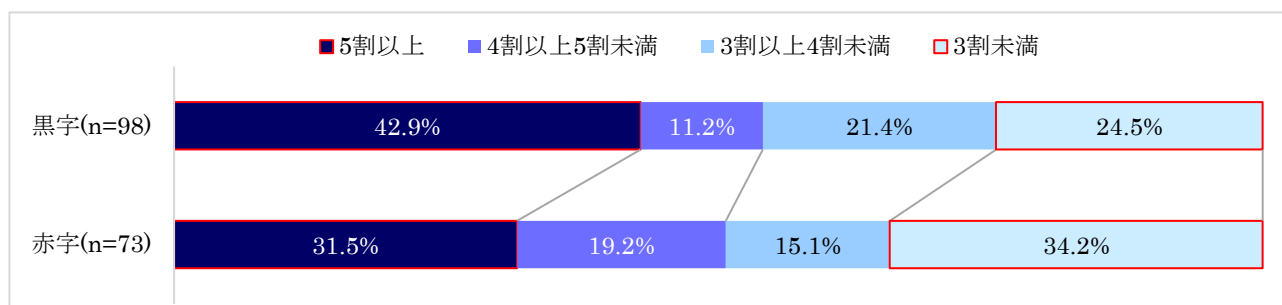
2021 年度の就労移行支援の経営状況は、2020 年度から経費率が 0.9 ポイント低下した一方、人件費率が 2.2 ポイント上昇した（図表 4）。人件費率が上昇した要因は、福祉・介護職員処遇改善加算（I）算定率の上昇からみられるように、処遇改善が進み従事者 1 人当たり人件費が増加したことによる。また、利用者単価は上昇したものの、利用率の低下により収益が減少したことから、サービス活動増減差額比率は 2.1 ポイント低下した。赤字事業所割合も 4.8 ポイント拡大しており、就労移行支援の経営状況は悪化したといえる。

今次改定では、就職後 6 月以上定着率が 3 割以上の事業所では基本報酬が引き上げられた一方、3 割未満の事業所はほぼ据え置きか、引き下げられており、これまで以上に実績が重視されることとなった。サンプル数が少ないことから、本稿では黒字事業所・赤字事業所の経営状況の詳細な分析は割愛するが、就職後 6 月以上定着

(図表 4) 就労移行支援の経営状況

区分		2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)
事業所数	—	169	171	—
利用定員数	人	12.2	12.6	0.4
利用率	%	78.6	74.5	△ 4.1
福祉・介護職員処遇改善加算 (I) 算定率	%	80.5	83.0	2.6
利用者単価	円	10,610	10,845	235
1 事業所当たり従事者数	人	5.2	5.3	0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.43	5.61	0.18
うち職業指導員	人	1.42	1.55	0.13
人件費率	%	67.5	69.6	2.2
経費率	%	21.9	20.9	△ 0.9
減価償却費率	%	2.4	2.6	0.3
サービス活動増減差額比率	%	8.1	6.0	△ 2.1
経常増減差額比率	%	8.6	6.0	△ 2.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,185	5,114	△ 71
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,500	3,562	62
赤字事業所割合	%	37.9	42.7	4.8

(図表 5) 黒字事業所・赤字事業所別 就職後 6 月以上定着率の構成割合



率と黒字・赤字の関係についてみていきたい(図表 5)。

黒字事業所では、就職後 6 月以上定着率が 5 割以上の事業所が 42.9%で、3 割未満の事業所は 24.5%にとどまる。一方、赤字事業所では 5 割以上の事業所が 31.5%で、3 割未満の事業所は 34.2%であった。このことから、当然ではあるが、利用者の就職後の定着率が経営に与える影響は大きいことがわかった。もちろん、定着率は事業所がコントロールできるものではない。だからこそ、安定的な運営のためには、利用者の就労支援のために専門的な人材を配置し、サポート体制を強化することなど、事業所の努力がより一層必要となるだろう。

3 就労継続支援 A 型の経営状況

3.1 2021 年度の経営状況

報酬改定の影響によりサービス活動増減差額比率が上昇

2021 年度の就労継続支援 A 型の経営状況は、2020 年度から利用率が 2.3 ポイント上昇し、さらに利用者単価も大きく上昇しており、収益面での改善が目立った(図表 6)。従事者 1 人当たり人件費は増加したものの、従事者 1 人当たりサービス活動収益の上昇がそれを上回っており、人件費率は 6.1 ポイント低下した。サービス活動増減差額比率、経常増減差額比率も大幅に上昇しており、本稿で取り上げる日中活動系サービスのなかでは唯一赤字事業所割合が縮小した。

また、就労支援事業収益が増加したことを背

(図表 6) 就労継続支援 A 型の経営状況

区分	2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)
事業所数	235	337	—
利用定員数	19.7	20.0	0.3
利用率	83.3	85.6	2.3
福祉・介護職員処遇改善加算 (I) 算定率	73.6	78.9	5.3
利用者単価	8,151	9,118	966
1 事業所当たり従事者数	7.0	7.3	0.2
利用者 10 人当たり従事者数	4.31	4.27	△ 0.04
うち職業指導員	1.63	1.67	0.05
人件費率	67.9	61.9	△ 6.1
経費率	23.5	25.1	1.6
減価償却費率	4.8	4.6	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	2.2	5.9	3.7
経常増減差額比率	4.8	8.4	3.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	5,438	6,185	748
従事者 1 人当たり人件費	3,693	3,826	132
1 事業所当たり就労支援事業収益	47,995	49,573	1,578
1 事業所当たり就労支援事業費用	48,317	50,376	2,059
1 事業所当たり就労支援事業増減差額	△ 322	△ 803	△ 481
利用者 1 人 1 月当たり平均賃金	88,574	89,776	1,202
赤字事業所割合	46.8	42.1	△ 4.7

景に、利用者 1 人 1 月当たり平均工賃も上昇しており、利用者へのサービス提供の面からも改善が図られたものと考えられる。

経営状況が改善した要因としては、利用率の上昇や福祉・介護職員処遇改善加算 (I) 算定率の上昇といった事業所の努力によるものも当然にあるが、今次改定で報酬体系が変更されたことによる影響も大きいと推察される。従来は、利用者の 1 日平均労働時間数によって基本報酬が定められていたが、今次改定から平均労働時間数は評価の 1 項目に位置付けられ、「生産活動」や「多様な働き方」などの総合評価をもって実績とするスコア方式が導入された。例えば、従来の利用定員 20 人以下で従業員配置 7.5 対 1 の事業所における基本報酬の最大値は、1 日平均労働時間数が 7 時間以上の 618 単位であったが、スコア方式では 170 点以上の実績があれば、724 単位を算定することができる。これにより、実績次第では大幅な収益の増加を図ることが可能となった。

3.2 スコア合計点別の経営状況

スコア合計点が高いほど経営状況が良いとはいえないが、スコア合計点が 105 点未満の事業所の約 8 割が赤字

今次改定で導入されたスコア方式の経営への影響に関し、スコア合計点別の経営状況を確認していきたい (図表 7)。なお、サンプル数が少ないことから全国の状態を適切に反映していない可能性があることに留意が必要である。

利用定員数は 20 人前後の区分が多いが、170 点以上の区分は 27.2 人と比較的大きい。これは、170 点以上を得るためには、「多様な働き方」と「支援力向上」でも一定程度点数を算定しなければならないからだと考えられる。とくに「多様な働き方」の評価項目は、利用者の短時間勤務などの導入に関する就業規則等の定めだけでは最低限の点数しか算定できず、より多くの点数を得るためには、実際に制度を利用した実績が必要である。利用者数が多いほど、対象となる利用者がある可能性が高くなることから、スコア合計点の区分によって利用定員数に違いが生じたのだろう。

(図表 7) 就労継続支援 A 型のスコア合計点別の経営状況

区分	105 点未満	105 点以上 130 点未満	130 点以上 150 点未満	150 点以上 170 点未満	170 点以上	
事業所数	—	23	158	63	51	36
利用定員数	人	17.3	19.4	18.1	21.3	27.2
利用率	%	71.2	91.0	78.8	82.0	86.7
スコア合計点	点	87.7	113.5	135.3	155.2	175.8
利用者単価	円	7,148	9,097	8,853	10,207	9,125
人件費率	%	75.5	57.9	69.5	61.0	64.4
経費率	%	27.1	25.7	22.9	28.2	21.1
サービス活動増減差額比率	%	△ 7.0	9.8	0.5	4.2	4.7
加算の算定状況（事業所数に対する算定している事業所の割合）						
福祉専門職員配置等加算(I)	%	17.4	19.0	20.6	11.8	13.9
欠席時対応加算	%	73.9	86.1	84.1	82.4	80.6
就労移行支援体制加算(I)	%	8.7	27.2	20.6	31.4	25.0
利用者 1 人 1 月当たり平均賃金	円	76,990	80,737	88,520	103,748	118,186
赤字事業所割合	%	78.3	39.9	42.9	35.3	36.1

利用者単価は、105 点未満の区分が 7,148 円ともっとも低いですが、105 点以上 130 点未満の区分よりも 130 点以上 150 点未満の区分のほうが低く、基本報酬だけでは説明がつかない。加算を確認すると、今次改定で見直された就労移行支援体制加算の算定率に違いがみられた。就労移行支援体制加算は、例えば、利用定員 20 人以下で就労移行支援体制加算（I）を算定する場合、最大 93 単位まで算定することができる。そのため、一般就労へつなげる支援に取組んで、同加算を算定することにより、スコア合計点が低くとも、利用者単価を引き上げることが可能となる。

ここで、スコア方式が導入されたことに伴う利用者単価の変化をみていきたい。2020 年度と 2021 年度で比較可能なデータのある同一事業所の利用者単価の変化を確認すると、2020 年度と比較し 2021 年度の利用者単価が上昇した事業所は 155 事業所中 112 事業所あり、7 割以上の事業所で単価が上昇していた（図表 8）。さらに、2020 年度の基本報酬の区分と、2021 年度の基本報酬の区分別に割合を算出すると、利用者単価が低下した区分では、60.5%が 2020 年度

は 5 時間未満の区分の基本報酬であった。つまり、もともと基本報酬が低かった事業所が高いスコアが算定できず、報酬改定によって基本報酬がさらに下がったケースもあることが確認できる。このことから、スコア方式の導入が必ずしも就労継続支援 A 型全体の底上げにつながったとはいえないだろう。

図表 7 に戻り、サービス活動増減差額比率および赤字事業所割合を確認すると、スコア合計点が 105 点未満の区分では約 8 割が赤字となっていた。ただし、利用者単価の動きと同様に、必ずしもスコア合計点が高いほど経営状況が良いというわけではなかった。170 点以上の区分であつても 36.1%が赤字であることから、利用率、利用者単価および職員配置等のいずれにも目を配り、事業所運営に応じた収益を得ることが必要であることは言うまでもない。

2021 年度は、コロナ禍の影響により一部のスコア算定で、前年度以前の実績による評価が可能であるなど、柔軟な取扱いがなされていた。そのため、スコア方式の影響は、2021 年度の経営状況に反映され切っていないと考えられる。今後の各事業所の取組に期待したい。

(図表 8) 就労継続支援 A 型の 2 か年同一事業所における利用者単価の変化

2020 年度から 利用者単価が上昇 n=112		2021 年度の基本報酬					
		105 点未満	105 点以上 130 点未満	130 点以上 150 点未満	150 点以上 170 点未満	170 点以上	横計
2020 年度 の基本報酬	5 時間未満	1.8%	23.2%	8.0%	3.6%	0.9%	37.5%
	5 時間以上 6 時間未満	0.9%	10.7%	4.5%	4.5%	3.6%	24.1%
	6 時間以上 7 時間未満	0.0%	4.5%	6.3%	7.1%	5.4%	23.2%
	7 時間以上	0.0%	0.9%	1.8%	6.3%	6.3%	15.2%
	縦計	2.7%	39.3%	20.5%	21.4%	16.1%	100.0%
	2021 年度から 利用者単価が低下 n=43		2021 年度の基本報酬				
		105 点未満	105 点以上 130 点未満	130 点以上 150 点未満	150 点以上 170 点未満	170 点以上	横計
2020 年度 の基本報酬	5 時間未満	18.6%	30.2%	9.3%	2.3%	0.0%	60.5%
	5 時間以上 6 時間未満	2.3%	14.0%	9.3%	0.0%	0.0%	25.6%
	6 時間以上 7 時間未満	2.3%	4.7%	2.3%	0.0%	2.3%	11.6%
	7 時間以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%
	縦計	23.3%	48.8%	20.9%	2.3%	4.7%	100.0%

4 就労継続支援 B 型の経営状況

4.1 2021 年度の経営状況

報酬改定の影響で利用者単価は上昇するも、 利用率が低下し、経営状況はおおむね横ばい

最後に就労継続支援 B 型の経営状況をみていきたい (図表 9)。

今次改定では、平均工賃月額が 1 万円以上の事業所の基本報酬が引き上げられており、利用者単価は 2020 年度から 134 円上昇し、8,085 円となった。しかし、利用率は 1.6 ポイント低下していたことから、1 事業所当たりサービス活動収益は 764 千円減少し、42,224 千円となった。

また、収益が減少したにもかかわらず、経費は横ばいであったため、経費率は上昇しており、サービス活動増減差額比率は 0.4 ポイント低下した。ただし、赤字事業所割合は 0.9 ポイントの拡大にとどまったため、経営状況はおおむね横ばいであるといえる。

なお、就労継続支援 B 型の黒字事業所・赤字事業所の経営状況の違いは、図表 2 の生活介護

における黒字事業所・赤字事業所の経営状況の違いと同様に、赤字事業所の利用率が低く、運営に必要な収益が得られていなかったという特徴がみられた。全体的な傾向は生活介護と同じであったことから、本稿では割愛する。

4.2 報酬体系別の経営状況

報酬改定で創設された地域協働加算、ピアサポート実施加算の算定率は低調

就労継続支援 B 型の今次改定における特徴的な改定事項は、「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系（以下「一律評価」という。）が導入されたことであろう。一律評価の導入により、これまで利用者の特性などによって高い平均工賃月額を目指すことが難しかった事業所が、平均工賃月額に縛られず、地域との協働などを行うことで評価されることが可能となった。例えば、利用定員 20 人以下の従業員配置 7.5 対 1 の事業所は、一律評価で 556 単位が算定できる。これは、同種同

(図表 9) 就労継続支援 B 型の経営状況

区分		2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)
事業所数	—	1,915	2,151	—
利用定員数	人	23.9	23.5	△ 0.4
利用率	%	85.5	83.9	△ 1.6
利用者単価	円	7,951	8,085	134
1 事業所当たり従事者数	人	7.3	7.2	△ 0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	3.61	3.67	0.06
うち職業指導員	人	1.26	1.28	0.02
1 事業所当たりサービス活動収益	千円	42,988	42,224	△ 764
1 事業所当たりサービス活動費用	千円	39,644	39,103	△ 541
1 事業所当たりサービス活動増減差額	千円	3,343	3,121	△ 223
人件費率	%	67.7	67.3	△ 0.4
経費率	%	20.1	20.7	0.6
減価償却費率	%	4.2	4.2	0.0
サービス活動増減差額比率	%	7.8	7.4	△ 0.4
経常増減差額比率	%	8.3	7.8	△ 0.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,860	5,859	△ 1
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,966	3,940	△ 25
1 事業所当たり就労支援事業収益	千円	12,873	13,125	252
1 事業所当たり就労支援事業費用	千円	13,359	13,287	△ 73
1 事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	△ 486	△ 162	324
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	16,738	17,151	414
赤字事業所割合	%	34.0	35.0	0.9

(図表 10) 就労継続支援 B 型の報酬体系別の経営状況

区分	平均工賃月額 1 万円未満			平均工賃月額 1 万円以上 2 万円未満			平均工賃月額 2 万円以上			
	従来	一律	差(一律-従前)	従来	一律	差(一律-従前)	従来	一律	差(一律-従前)	
事業所数	—	336	64	—	990	54	—	608	30	—
利用定員数	人	21.0	21.7	0.7	23.1	23.1	△ 0.1	25.8	25.9	0.0
利用率	%	78.1	76.7	△ 1.3	84.2	78.7	△ 5.5	86.9	88.5	1.6
利用者単価	円	7,664	7,423	△ 242	7,991	7,786	△ 204	8,449	8,354	△ 94
1 事業所当たり従事者数	人	5.9	5.3	△ 0.6	7.1	6.9	△ 0.1	8.4	8.8	0.4
人件費率	%	69.2	66.0	△ 3.1	68.0	67.6	△ 0.4	66.1	59.0	△ 7.1
経費率	%	22.7	22.2	△ 0.5	20.9	19.8	△ 1.0	19.4	23.9	4.4
サービス活動増減差額比率	%	3.5	7.7	4.2	6.6	8.1	1.5	9.7	10.4	0.7
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,435	5,862	426	5,808	5,373	△ 434	6,126	5,989	△ 137
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,759	3,870	111	3,949	3,630	△ 319	4,050	3,533	△ 518
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	6,918	6,260	△ 658	14,082	13,004	△ 1,078	28,701	28,526	△ 175
赤字事業所割合	%	44.9	39.1	△ 5.9	34.9	37.0	2.1	28.6	30.0	1.4
地域協働加算算定率	%	—	34.4	—	—	3.7	—	—	0.0	—
ピアサポート実施加算算定率	%	—	4.7	—	—	0.0	—	—	0.0	—

※本表における「従来」とは、平均工賃月額に応じた報酬体系のことをいう

規模の事業所の平均工賃月額に応じた報酬体系の最低単位よりも少ないものの、一律評価では、地域協働加算およびピアサポート実施加算が算定可能であり、利用者単価をさらに上昇させることが可能となる点が特徴である。

平均工賃月額に応じた従来の報酬体系の事業所と、一律評価の事業所の経営状況の違いを、平均工賃月額で区分して確認すると、とくに平均工賃月額 1 万円未満の区分において、サービス活動増減差額比率に差がみられた（図表 10）。一律評価における地域協働加算およびピアサポート実施加算の算定率が低く、平均工賃月額 1 万円未満の区分においても利用者単価は一律評価のほうが低いものの、1 事業所当たりの従事者数が少ないこともあり、人件費率が低く、赤字事業所割合も低かった。

平均工賃月額が上がらない事業所においては、一律評価への切り替えも有効な経営改善策になるものと考えられる。ただし、就労継続支援 B 型においても就労継続支援 A 型と同様に、2021 年度は報酬算定に当たって柔軟な取扱いがされていることや、新しい評価体系が導入されて 1 年目であるため、現時点では一律評価の事業所における利用者単価が低く、経営状況全般に大きな差があったとまではいえない。こちらも今後の各事業所の取組に期待したい。

おわりに

日中活動系障害福祉サービスのうち生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の 2021 年度の経営状況をみてきた。コロナ禍ということもあり、基本報酬が引き上げられたサービスにおいても、就労継続支援 A 型を除き経営状況が改善しているとは言えなかった。

就労系サービスでは、一般就労への移行が困難な障害の重い利用者の受入れが、従前から課題となっていた、その課題に対し、受入れに一定の評価がなされたことについては、事業所経営の安定化に向けて取れる選択肢が増えた点から、望ましいものと考えられる。しかし、本稿の分析範囲においては新設された各加算の算定率が未だ低く、現時点でその評価が経営状況にどのような影響を与えているのかは読み取りきれなかった。さらに、コロナ禍の柔軟な取扱いによってコロナ禍前の実績で評価されている事業所も多く、今次改定の影響については、一定程度データが積みあがった段階であらためて分析が必要であろう。

本稿がこれからの事業所運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。最後になるが、コロナ禍の多忙ななか、2021 年度決算に係る事業報告書の提出に協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932